桜井市

循環型社会形成推進地域計画

令和３年12月24日作成
令和４年11月30日変更
令和５年11月24日変更
令和６年11月８日変更

桜井市

目　　次

１　地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 …… 1
２　循環型社会形成推進のための現状と目標 …… 3
３　施策の内容 …… 6
４　計画のフォローアップと事後評価 …… 11

様式１　循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表１ …… 12
様式２　循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表２ …… 15

参考資料様式２　施設概要（エネルギー回収施設系） …… 16
参考資料様式７　施設概要（浄化槽系） …… 17

添付資料－１　対象地域図 …… 18
添付資料－２　目標年度までの各種トレンドグラフ …… 19
添付資料－３　施設の現況と予定位置図 …… 22
添付資料－４　ハザードマップ …… 23

桜井市地域　循環型社会形成推進地域計画

桜井市
令和３年 12 月 24 日　作成
令和４年 11 月 30 日　変更
令和５年 11 月 24 日　変更
令和６年 11 月８日　変更

１　地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

（１）対象地域

構成市名　桜井市
面　　積　98.91 km^2
人　　口　56,643 人（令和２年４月１日）

（２）計画期間

本計画は、令和４年４月１日から令和９年３月 31 日までの５年間を計画期間とする。

なお、計画期間内でも、社会経済情勢や廃棄物・リサイクルに関する法律・諸制度が大きく変化した場合などにおいては、必要に応じて計画を見直すものとする。

（３）基本的な方向

桜井市は、奈良盆地の中央東南部に位置し、北は天理市と奈良市、東は宇陀市、南は明日香村と吉野町、西は橿原市と田原本町に接している。

市の中心部は、東経 135 度 51 分、北緯 34 度 31 分にある。東西 11.9km、南北 16.4km、面積 98.91 km^2 となっている。

市域の北部は、竜王山、龍生峠、貝ヶ平山、南部は竜門岳、経ヶ塚、熊ヶ岳の山峰を擁している。また、中央部から東には、三輪・巻向・初瀬の山々が連峰し、大和高原の一部を構成している。

河川は、大和河川水系であり、初瀬川、粟原川、寺川、米川、巻向川が、灌漑用水として平坦部一帯を潤し、農作物に大きな恵みを与えている。

このような地域特性の中、今日まで各種リサイクル法に基づくごみの分別収集、家庭生ごみ自家処理容器設置への助成による生ごみの排出抑制、古紙等の集団回収に対する集団回収事業奨励金などにより、ごみの減量化、資源化を図ってきた。

その一方で、平成 14 年 11 月に竣工したごみ焼却施設の老朽化が進み、令和４年 11 月には民間企業による包括的運営管理業務も契約満了を迎えることから、今後のごみ処理の方向性を定めることが急務となっている。

このような背景から、本市のごみ焼却施設である「桜井市グリーンパーク」の抜本的な老朽化対策と地球環境保全に寄与することを目的に基幹的設備改良事業を実施し、施設の延命化を図るとともに CO_2 排出量の削減を目指すものとする。

（４）ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

本市では、施設の経過年数及び処理能力の現状を踏まえ、「桜井宇陀広域連合」の構成団体である２市２村（桜井市・宇陀市・曽爾村・御杖村）の地域を想定して、ごみ処理の広域化を推進したいとの考えから、県に対して、広域化の枠組み調整の依頼を行い、平成28年11月に、関係市村の首長による、知事を顧問とした「奈良県桜井・宇陀地域ごみ処理広域化推進協議会」が設置された。

本協議会において、現有施設を活用した委託処理方式による共同処理について議論を進めるとともに、関係４市村による新たな施設整備を見据えた中長期的な事業について検討に着手してきたが、調整がつかず令和２年５月に解散した。

今後は他の市町村との広域化も含めて検討に取組んでいくものとする。

（５）プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

住民がプラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう、また認定プラスチック使用製品を使用するようごみカレンダーやポスター等で啓発・情報提供を行うとともに、小学校と連携し環境学習を行う。

プラスチック資源は当面の間可燃ごみとして焼却処分を継続するが、今後コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

２　循環型社会形成推進のための現状と目標

（１）一般廃棄物等の処理の現状

令和２年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図１のとおりである。

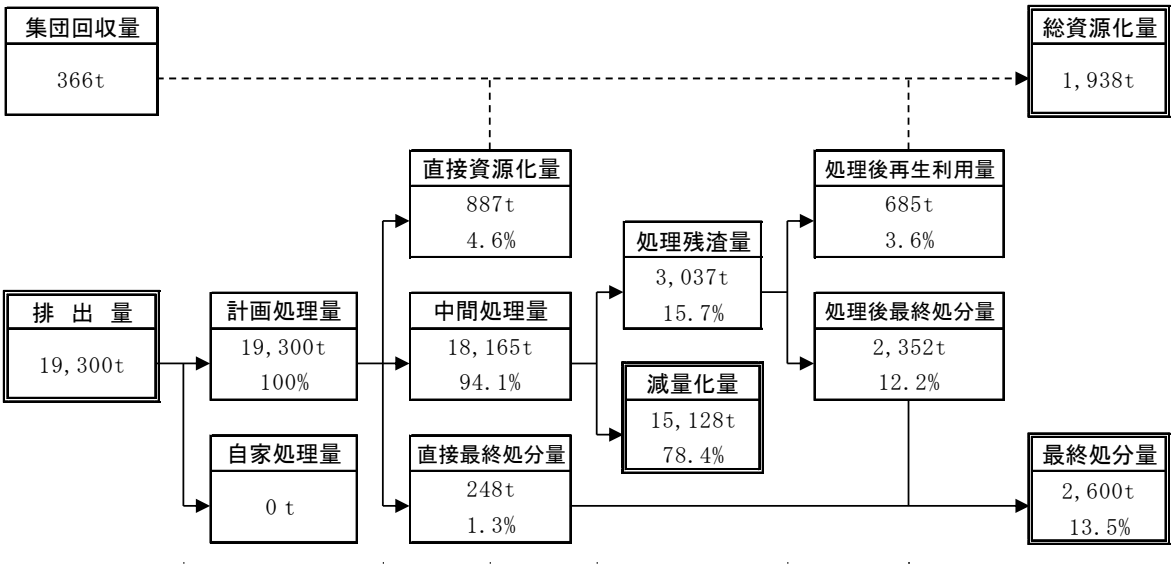

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図１　一般廃棄物の処理状況フロー（令和２年度）

（２）生活排水の処理の現状

令和２年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図２のとおりである。

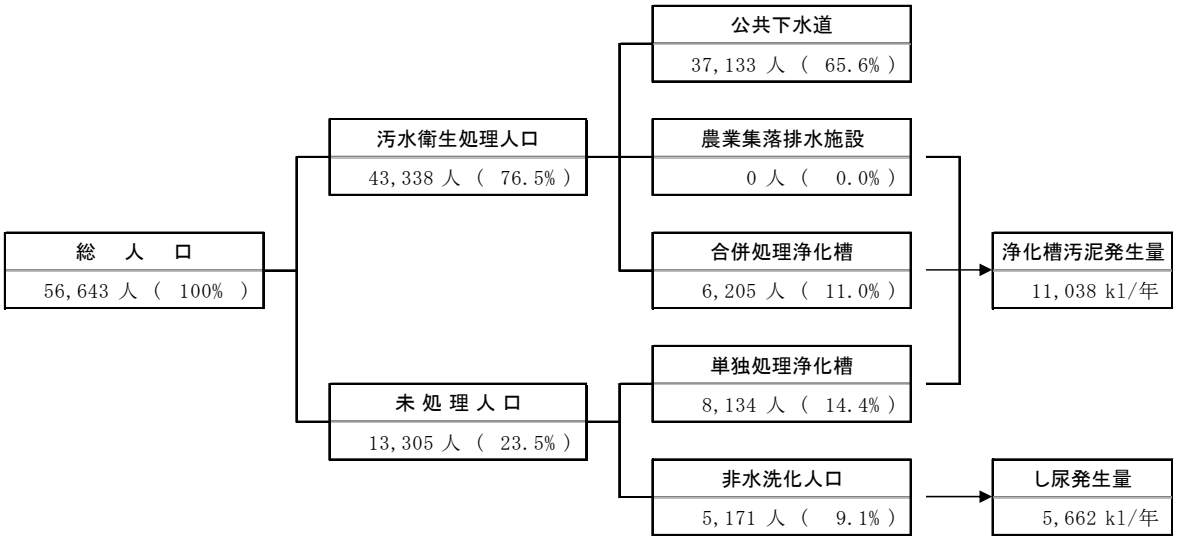

※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図２　生活排水の処理状況フロー（令和２年度）

（３）一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表１のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表１　減量化量、再生利用に関する現状と目標

指　　標		現状（割合※1）（令和2年度）		目標（割合※1）（令和9年度）	
排出量	事業系　総排出量	5,974 トン		5,669 トン	（ -5.1% ）
	1事業所当たりの排出量※2	2.48 トン/事業所		2.35 トン/事業所	（ -5.2% ）
	生活系　総排出量	13,326 トン		12,247 トン	（ -8.1% ）
	1人当たりの排出量※3	211 kg/人		204 kg/人	（ -3.3% ）
	合　計　事業系生活系排出量合計	19,300 トン		17,916 トン	（ -7.2% ）
再生利用量	直接資源化量	887 トン	（ 4.6% ）	845 トン	（ 4.7% ）
	総資源化量	1,938 トン	（ 9.9% ）	1,814 トン	（ 10.0% ）
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量及び熱利用量）	4,330 MWh 20,900 GJ		3,800 MWh 未定	
最終処分量	埋立最終処分量注）	2,600 トン注）	（ 13.5% ）	2,707 トン	（ 15.1% ）

※１　排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合

※２　（１事業所当たりの排出量）＝｛（事業系ごみの総排出量）－（事業系ごみの資源ごみ量）｝／（事業所数）

※３　（１人当たりの排出量）＝｛（生活系ごみの総排出量）－（生活系ごみの資源ごみ量）｝／（人口）

《用語の定義》

排　出　量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

エネルギー回収量　：熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

注）大阪湾広域臨海環境整備センター搬入量も含む。処理方式の変更により溶融を廃止するため、中間処理による減量化率が下がり、最終処分量が増加する見込みである。

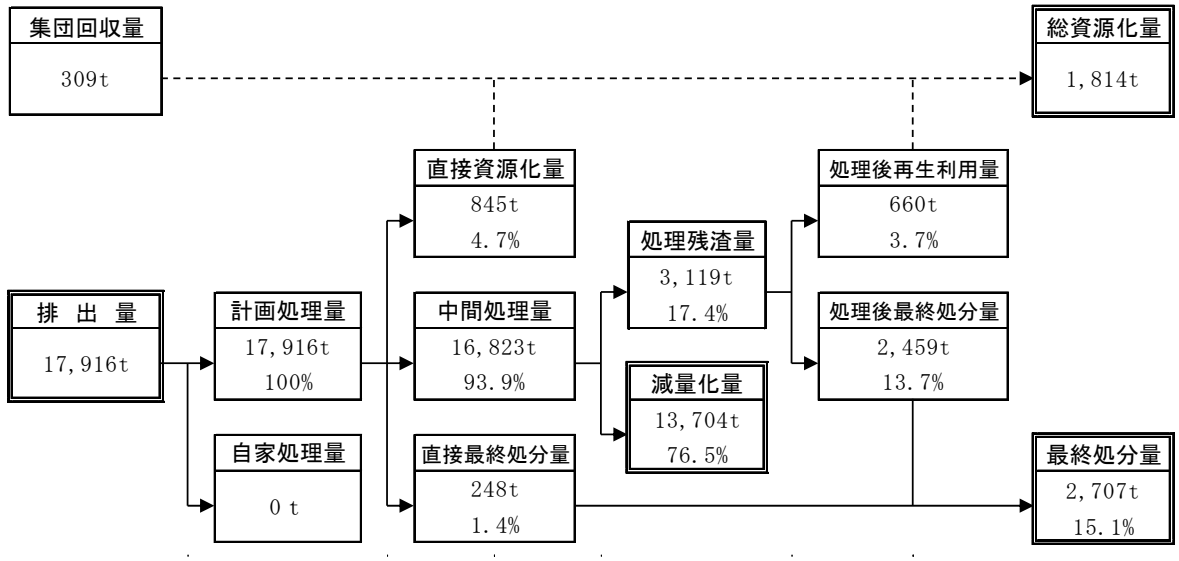

図３　目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和９年度）

（４）生活排水の処理の目標

生活排水処理については、次に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表２　生活排水処理に関する現状と目標

		令和2年度実績	令和9年度目標
処理形態別人口	公共下水道	37,133 人 （ 65.6% ）	42,546 人 （ 79.5% ）
	農業集落排水施設	0 人 （ 0.0% ）	0 人 （ 0.0% ）
	合併処理浄化槽	6,205 人 （ 11.0% ）	4,033 人 （ 7.5% ）
	未処理人口	13,305 人 （ 23.5% ）	6,930 人 （ 13.0% ）
	合計	56,643 人	53,509 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	5,662 ｷﾛﾘｯﾄﾙ	2,893 ｷﾛﾘｯﾄﾙ
	浄化槽汚泥量	11,038 ｷﾛﾘｯﾄﾙ	5,707 ｷﾛﾘｯﾄﾙ
	合計	16,700 ｷﾛﾘｯﾄﾙ	8,600 ｷﾛﾘｯﾄﾙ

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

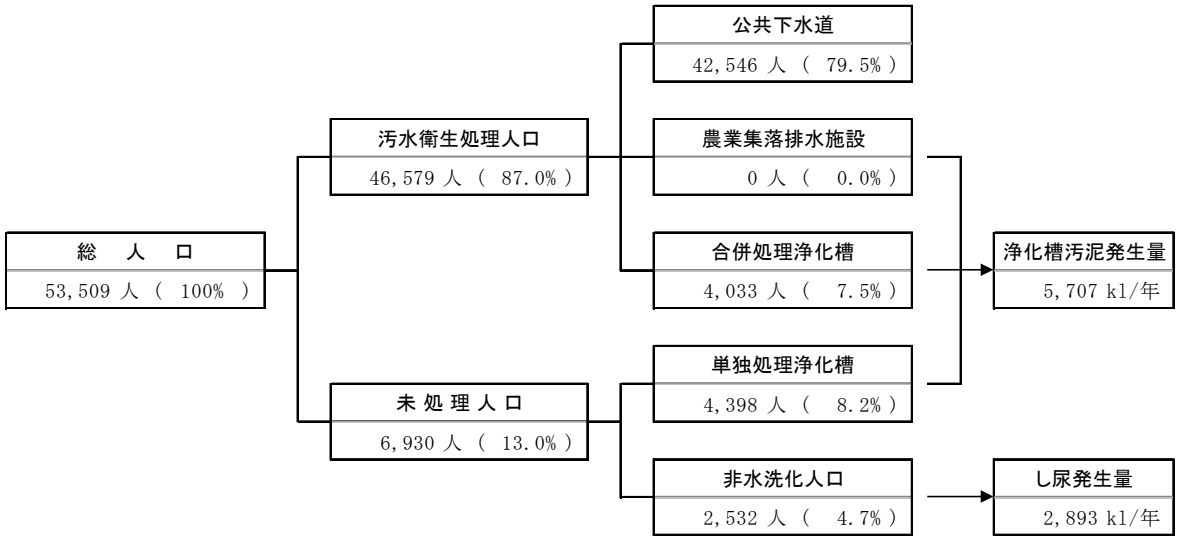

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図４　目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和９年度）

３　施策の内容

（１）発生抑制、再使用の推進

ア　有料化

現在、生活系ごみ及び事業系ごみは市全域で排出量単純比例制または指定袋を媒体とした均一従量制により課金し、直接納入方式または小売店前納方式により処理料金を徴収しており、今後も同様の体制を継続する。

イ　環境教育、普及啓発、助成

市民向けの啓発を目的とした「ごみレポート」の発刊や、環境フェアやリサイクルフェア等の環境啓発イベント、大和川の清掃活動、小・中学生を対象にした環境啓発作品の募集について、今後も継続的な実施を検討する。

集団回収制度の支援として、集団回収登録団体への助成制度を継続する。

ウ　マイバッグ運動・レジ袋対策

広報や環境啓発をとおして、買い物時のマイバッグの持参等を普及促進する。

エ　ごみ分別の推進

市が公表するごみの出し方やクリーンカレンダー（収集日程）を参考にごみ種に応じた適切な排出を推進する。

オ　生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図る。

・広報活動の実施

・廃油ポット、三角コーナーネット、拭取紙等の排出抑制用品の普及

・無リン洗剤、せっけんの使用

（２）処理体制

ア　生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表３のとおりである。

本市では、令和５年度及び６年度の期間で、ごみ焼却施設の基幹的設備改良工事（処理方式の変更含む）を実施し、可燃ごみ及び破砕選別処理後の可燃物の焼却処理及び熱回収を行う。

不燃ごみ、粗大ごみ及び資源ごみについては、現在のリサイクルセンター内での処理（ストックヤード保管含む）を継続する。

焼却残渣等については、現在大阪湾広域臨海環境整備センターで埋立処分しているが、今後は焼却残渣の資源化委託等についても検討する。ごみの減量化とともに資源化を推進することで最終処分量を削減し、環境負荷の抑制とごみ処理経費の軽減に努める。

イ　事業系ごみの処理体制の現状と今後

現状、事業系一般廃棄物については、自己搬入、市の直接収集、許可業者によって桜井市グリーンパークに搬入されている。

今後もこの処理体制を維持するとともに、多量排出事業者について、事業所における減量を要請し、実行するよう指導していく。

ウ　生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、下水道の整備を進めるとともに、下水道の整備されていない人口散在地域等では合併処理浄化槽の整備を進めていく。

また、し尿及び浄化槽汚泥については、引き続き、し尿処理場における適正処理を継続する。し尿処理後の脱水汚泥については、現在、隣接するごみ焼却施設に搬入し焼却処理しており、今後も同様の処理を継続する。

表3　生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（令和２年度）

分別区分		処理方法		処理施設等
可燃ごみ（し尿汚泥等含む）		焼　　却		桜井市グリーンパーク（ごみ焼却施設）
不燃ごみ		複　　合		桜井市グリーンパーク（リサイクルセンター）
粗大ごみ		複　　合		
資源ごみ	新聞	資源化	保管	桜井市グリーンパーク（リサイクルセンター及びストックヤード）
	ダンボール		保管	
	雑誌・紙パック		保管	
	びん		選別	
	カン（危険ごみ含む）		選別圧縮	
	ペットボトル		選別圧縮	
	小型家電		保管	
古紙・古布等（集団回収）			直接再生業者引取り	－
河川清掃汚泥		埋立		－

目標（令和９年度）

分別区分		処理方法		処理施設等	
				一次処理	二次処理
可燃ごみ（し尿汚泥等含む）		焼　　却		桜井市グリーンパーク（ごみ焼却施設）	焼却残渣：大阪湾広域臨海環境整備センター
不燃ごみ		複　　合		桜井市グリーンパーク（リサイクルセンター）	可燃残渣：桜井市グリーンパーク（焼却） 破砕鉄：再生業者
粗大ごみ		複　　合			
資源ごみ	新聞	資源化	保管	桜井市グリーンパーク（リサイクルセンター及びストックヤード）	（再生業者）
	ダンボール		保管		（再生業者）
	雑誌・紙パック		保管		（再生業者）
	びん		選別		選別残渣：桜井市グリーンパーク（焼却） 資源物：（再生業者）
	カン（危険ごみ含む）		選別圧縮		
	ペットボトル		選別圧縮		
	小型家電		保管		（再生業者）
古紙・古布等（集団回収）			直接再生業者引取り	－	（再生業者）
河川清掃汚泥		埋立		－	民間施設

（３）処理施設等の整備

ア　廃棄物処理施設

必要な施設整備については、表４のとおり行う。

表４　整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事　業　名	処理能力	設置予定地	事業期間 （全体事業期間）	国土強靭化
1	ごみ焼却施設 桜井市グリーンパーク	桜井市エネルギー回収型廃棄物処理施設基幹的設備改良事業	63ｔ/日	桜井市大字　浅　古485-1	Ｒ５～Ｒ６	－

※　現有処理施設の概要を添付（様式１）

（整備理由）

事業番号１　既存焼却施設の老朽化への対応及び省エネルギー化の促進

イ　合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表５のとおり行う。

表５　合併浄化槽の整備計画

事業番号	事　業	直近の整備済基数（基）（令和２年度末現在）	整備計画基数（基）	整備計画人口（人）	事業期間	国土強靭化
2	浄化槽設置整備事業	246	135	270	Ｒ４～Ｒ８	－

（４）その他の施策

その他、本地域で循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア　再生利用品の需要拡大事業

リサイクルプラザにて処理後の再生利用品の品質確保に努めるとともに、食品廃棄物の再生利用（飼料化、肥料化、エネルギー化等）についても検討を進める。

イ　廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電・使用済み小型家電のリサイクルについては、家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

ウ　不法投棄対策

河川敷や山林、側溝等へのごみの不法投棄を防止するため、警察や奈良県等の行政機関、地域との連携を図る等、不法投棄されない環境づくりや取り締まりを推進する。また、広報や環境啓発活動を通じて、不法投棄防止の促進や罰則等を周知していく。

エ　災害時の廃棄物処理に関する事項

本市では、現在災害廃棄物対策指針及び奈良県災害廃棄物処理計画に基づき災害廃棄物処理計画の作成を進めており、令和５年度に策定予定である。災害時には、現在作成中の桜井市災害廃棄物処理計画に基づき災害廃棄物の処理を行う。

４　計画のフォローアップと事後評価

（１）計画のフォローアップ

本市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて奈良県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し計画の見直しを行う。

（２）事後評価及び計画の見直し

計画期間の終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で速やかに計画の事後評価、目標の達成状況の評価を行う。

また、結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、必要に応じ、計画を見直すものとする。

様式１

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画　総括表１

１　地域の概要

(1)地域名	桜井市	(2)地域内人口	56,643 人	(3)地域面積	98.91 km^2
(4)構成市町村等名	桜井市	(5)地域の要件	(人口) 面積　沖縄　離島　奄美　豪雪　山村　半島　過疎　その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況					

２　一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 ＼ 年		過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標
		平成28度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和9年度
排出量	事業系　総排出量（トン）	5,492	5,339	5,251	5,956	5,974	5,669（R2比 -5.1% ）
	事業系　１事業所当たりの排出量（ﾄﾝ/事業所）	2.28	2.21	2.18	2.47	2.48	2.35（R2比 -5.2% ）
	生活系　総排出量（トン）	13,683	14,319	13,961	13,659	13,326	12,247（R2比 -8.1% ）
	生活系　１人当たりの排出量（kg/人）	207	221	218	216	211	204（R2比 -3.3% ）
	合　計　事業系生活系排出量合計（トン）	19,175	19,658	19,212	19,615	19,300	17,916（R2比 -7.2% ）
再生利用量	直接資源化量（トン）	1,074 (5.6%)	980 (5.0%)	950 (4.9%)	826 (4.2%)	887 (4.6%)	845 (4.7%)
	総資源化量（トン）	2,314 (11.7%)	2,149 (10.6%)	2,067 (10.5%)	1,953 (9.7%)	1,938 (9.9%)	1,814 (10.0%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量　MWH）	4,575	4,537	4,652	4,877	4,330	3,800
	エネルギー回収量（年間の熱利用量　GJ）	16,214	18,514	18,808	19,558	20,900	未定
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	2,510 (13.1%)	3,337 (17.%)	3,150 (16.4%)	2,958 (15.1%)	2,600 (13.5%)	2,707 (15.1%)

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

３　一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1)現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	桜井市グリーンパーク ごみ焼却施設	桜井市	全連続燃焼式ガス化流動床炉	150t/日	H14.12	R5.10（1炉休止） R7.3（全炉休止）	R7.3	（浸水深０ｍ）浸水想定区域外のため対策なし。	
リサイクルセンター	桜井市グリーンパーク リサイクルセンター	桜井市	破砕・選別・圧縮・保管	30t/日	H14.12				
最終処分場	桜井市一般廃棄物最終処分場	桜井市	管理型処分場	30,000m^3	H15.3				

(2)更新(改良)・新施設リスト

施 設 種 別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月日	更新(改良)新設理由	廃焼却施設解体の有無（解体施設の名称）	廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業	備考
焼却施設	桜井市グリーンパーク ごみ焼却施設	桜井市	全連続燃焼式ストーカ炉	63t/日	R7.3	現有施設の老朽化	－		（浸水深０ｍ）浸水想定区域外のため対策なし。	―	

4　生活排水処理の現状と目標

＜地域全体＞

指標・単位		過去の状況・現状						目標
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和９年度
総人口		58,889	58,386	57,705	57,139	56,643	集計中	53,509
公共下水道	汚水衛生処理人口	34,836	35,475	36,039	36,529	37,133	集計中	42,546
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	59.2%	60.8%	62.5%	63.9%	65.6%		79.5%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	—	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		0.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	7,110	7,011	6,485	6,331	6,205	集計中	4,033
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	12.1%	12.0%	11.2%	11.1%	11.0%		7.5%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	16,943	15,900	15,181	14,279	13,305	集計中	6,930

※ 参考として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。（添付資料２）

5　浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	桜井市	246基	1,216人	H17.7	135基	270人	R09	
浄化槽市町村整備推進事業								

※計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付した。（添付資料３）

様式２

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画　総括表２

事業種別 / 事業名称	事業番号	事業主体名称	規模	単位	事業期間 開始	事業期間 終了	総事業費（千円）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	交付対象事業費（千円）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考
○エネルギー回収等に関する事業							4,918,100	0	762,465	4,155,635	0	0	4,373,136	0	673,083	3,700,053	0	0	
桜井市グリーンパーク（焼却施設）基幹的設備改良事業	1	桜井市	63	t/日	R5	R6	4,918,100	0	762,465	4,155,635	0	0	4,373,136	0	673,083	3,700,053	0	0	
○浄化槽に関する事業							52,050	9,664	9,664	9,664	13,394	9,664	52,050	9,664	9,664	9,664	13,394	9,664	
浄化槽設置整備事業	2	桜井市	135	基	R4	R8	52,050	9,664	9,664	9,664	13,394	9,664	52,050	9,664	9,664	9,664	13,394	9,664	
合　計							4,970,150	9,664	772,129	4,165,299	13,394	9,664	4,425,186	9,664	682,747	3,709,717	13,394	9,664	

【参考資料様式２】

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名　奈良県

(1) 事業主体名	桜井市
(2) 施設名称	桜井市グリーンパーク（ごみ焼却施設）
(3) 工期	（令和　５　年度　～　令和　６　年度）
(4) 施設規模	焼却：処理能力　　63　ｔ／日　（63ｔ／日×１炉）
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式焼却（ストーカ炉）
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無　　(有)　　無 2. 熱利用の有無　　(有)　　無 エネルギー回収率　合計９％以上
(7) 地域計画内の役割	老朽化が進んでいるごみ焼却施設の基幹的設備改良事業を実施することで、引き続き本市内より発生する一般廃棄物の処理が可能となる。また、既存施設のガス化流動床炉：150ｔ/日×２炉をストーカ炉：63ｔ/日×１炉に改造することで、施設の長寿命化だけでなく、処理の効率化、CO_2の大幅な削減（約 40%）が可能となる。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有　　(無)

(9) 総事業計画額	施設整備費	4,918,100 千円
	うち、交付対象事業費	4,373,136 千円

【参考資料様式７】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名　奈良県

(1) 事業主体名	桜井市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	浄化槽の計画的な整備をはかり、水質汚濁の主な原因である生活排水を併せて処理することにより、公共用水域の水質保全・浄化、生活環境の保全、公衆衛生の向上及び快適で文化的な生活の実現に寄与することを目的とする。 浄化槽の設置を行うものに対し費用について予算の範囲で補助金を交付する。
(4) 事業期間 （生活排水処理基本計画期間）	令和４年度　～　令和８年度 （平成 31 年度　～　令和 15 年度）
(5) 事業対象地域の要件	(人口) 面積　沖縄　離島　奄美　豪雪、山村　半島　過疎　その他 該当する対象地域を選択する。
(6) 事業計画額	交付対象事業費　　52,050 千円

○　事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模
【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (　　270 人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5 人槽	55 基（ 110 人分）	18,260 千円	18,260 千円	18,260 千円
6～ 7 人槽	75 基（ 150 人分）	31,050 千円	31,050 千円	31,050 千円
8～10 人槽	5 基（　 10 人分）	2,740 千円	2,740 千円	2,740 千円
11～20 人槽	基（　　人分）			
21～30 人槽	基（　　人分）			
31～50 人槽	基（　　人分）			
51 人槽以上	基（　　人分）			
宅内配管費	基			
撤去費	基			
改築費（災害）	基			
改築費（長寿命化）	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合　計	135 基（270 人分）	52,050 千円	52,050 千円	52,050 千円

添付資料－１　対象地域図

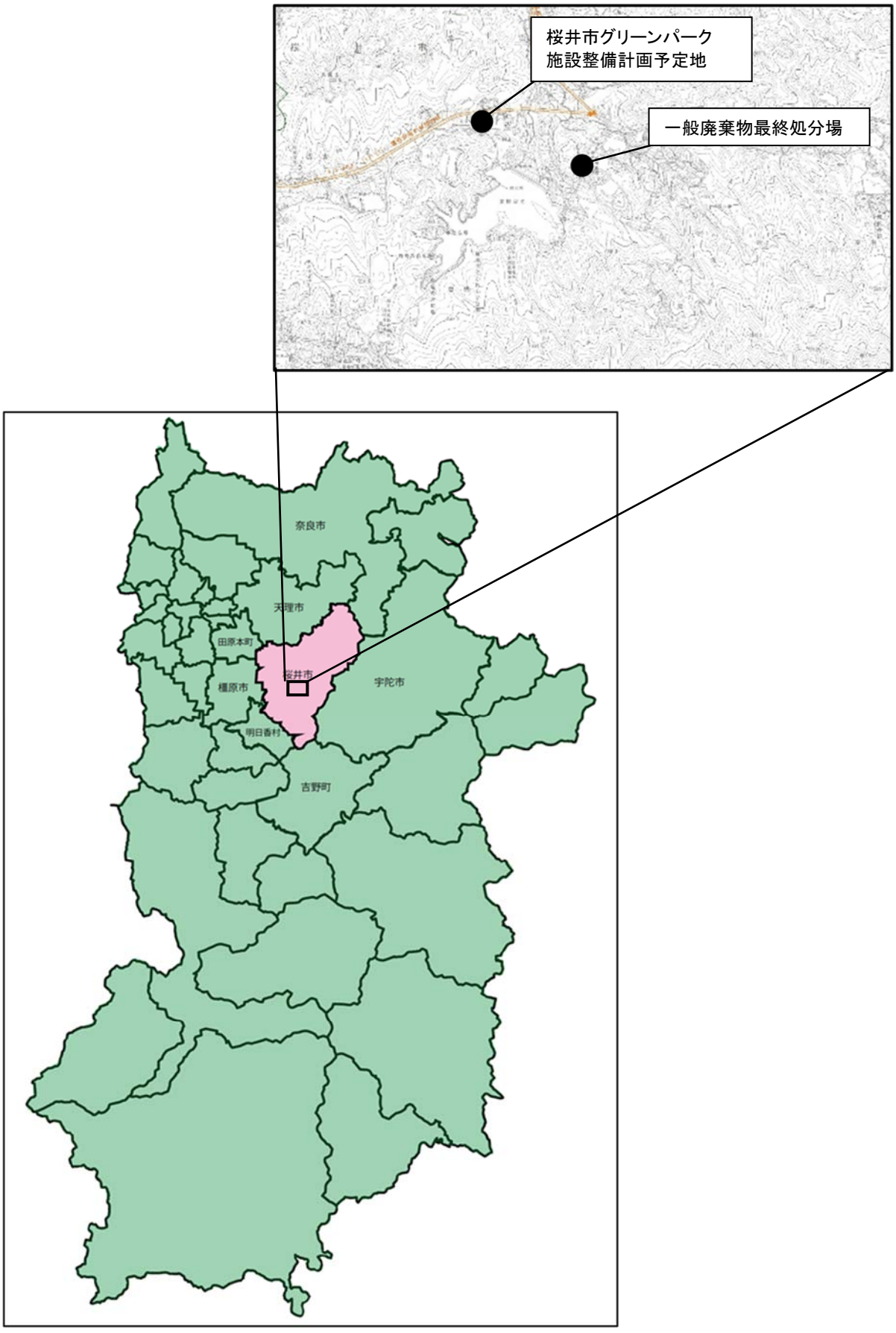
桜井市グリーンパーク
施設整備計画予定地
一般廃棄物最終処分場
奈良市
天理市
田原本町
桜井市
橿原市
宇陀市
明日香村
吉野町

添付資料－２　目標年度までの各種トレンドグラフ

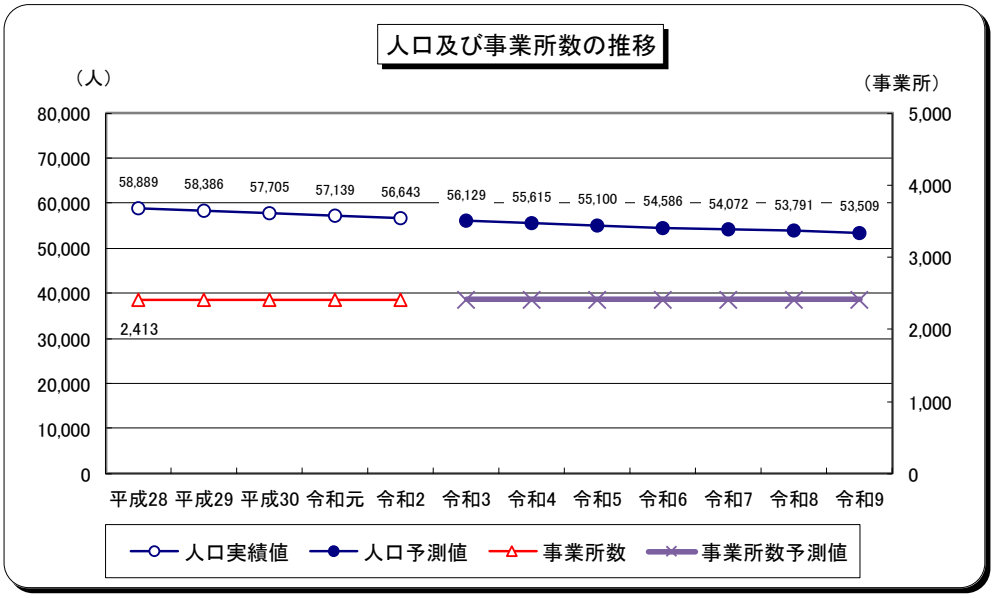

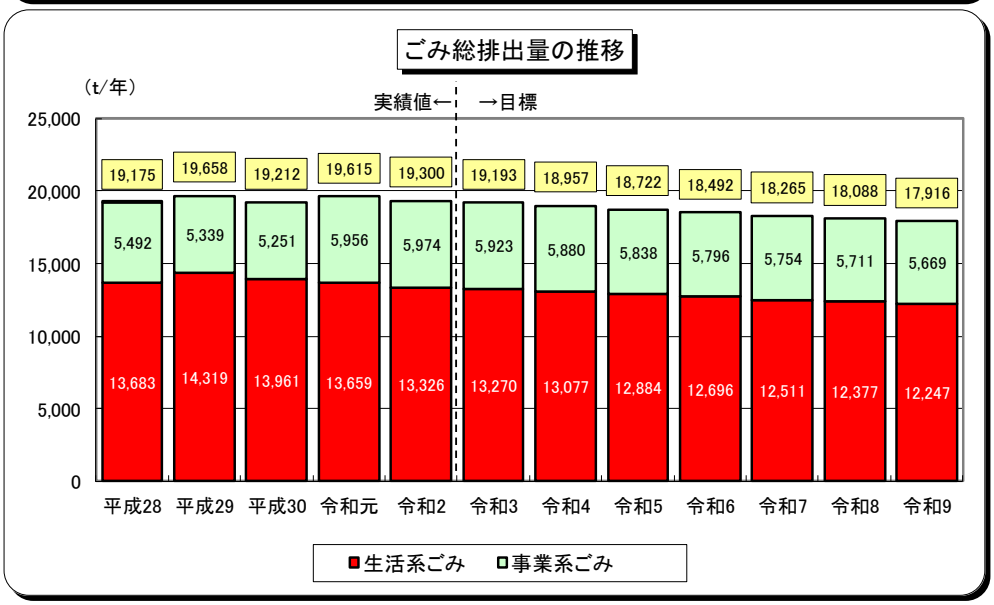

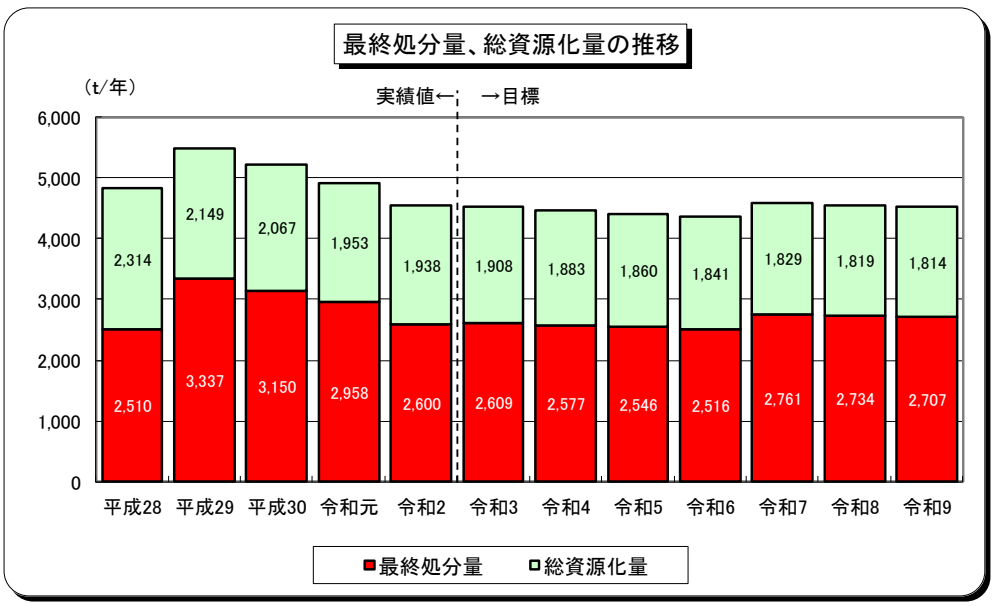

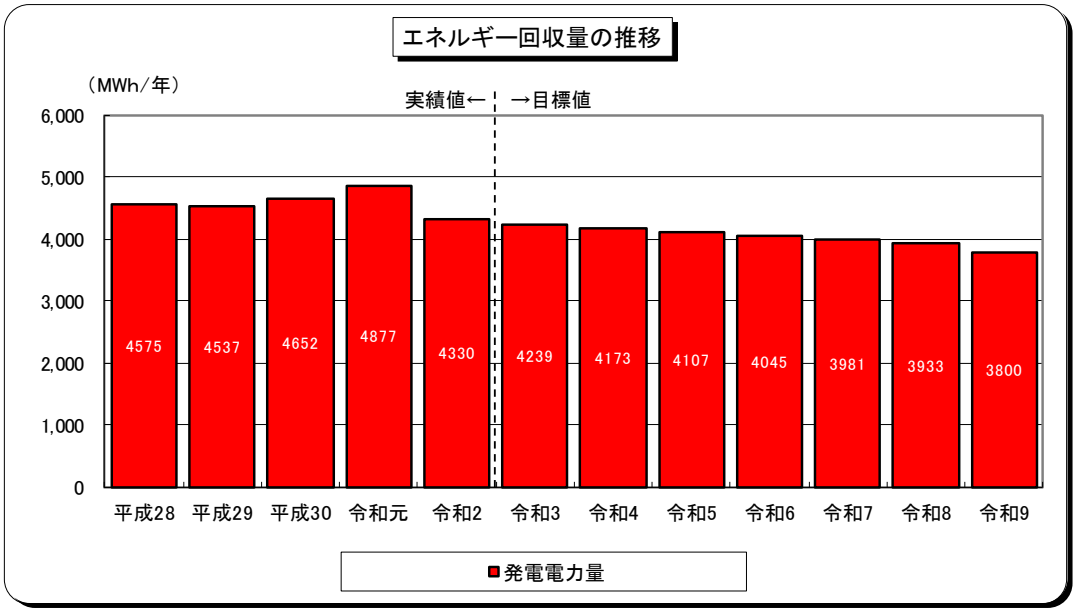
エネルギー回収量の推移
（MWh/年）
実績値←
→目標値
6,000
5,000
4,000
3,000
2,000
1,000
0
4575
4537
4652
4877
4330
4239
4173
4107
4045
3981
3933
3800
平成28
平成29
平成30
令和元
令和2
令和3
令和4
令和5
令和6
令和7
令和8
令和9
発電電力量

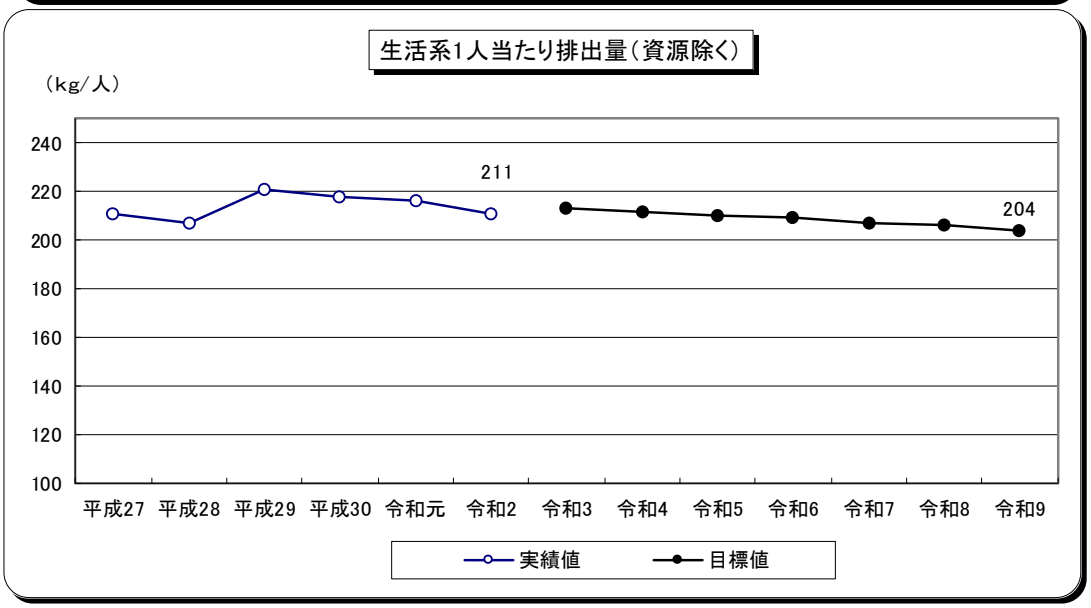
生活系1人当たり排出量（資源除く）
（kg/人）
240
220
200
180
160
140
120
100
211
204
平成27
平成28
平成29
平成30
令和元
令和2
令和3
令和4
令和5
令和6
令和7
令和8
令和9
実績値
目標値

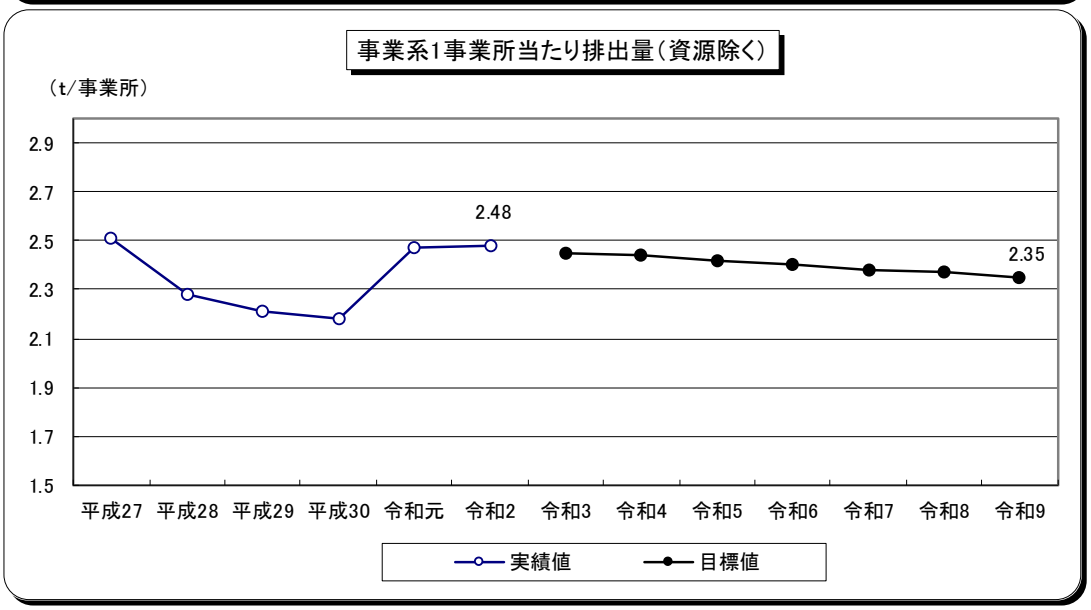
事業系1事業所当たり排出量（資源除く）
（t/事業所）
2.9
2.7
2.5
2.3
2.1
1.9
1.7
1.5
2.48
2.35
平成27
平成28
平成29
平成30
令和元
令和2
令和3
令和4
令和5
令和6
令和7
令和8
令和9
実績値
目標値

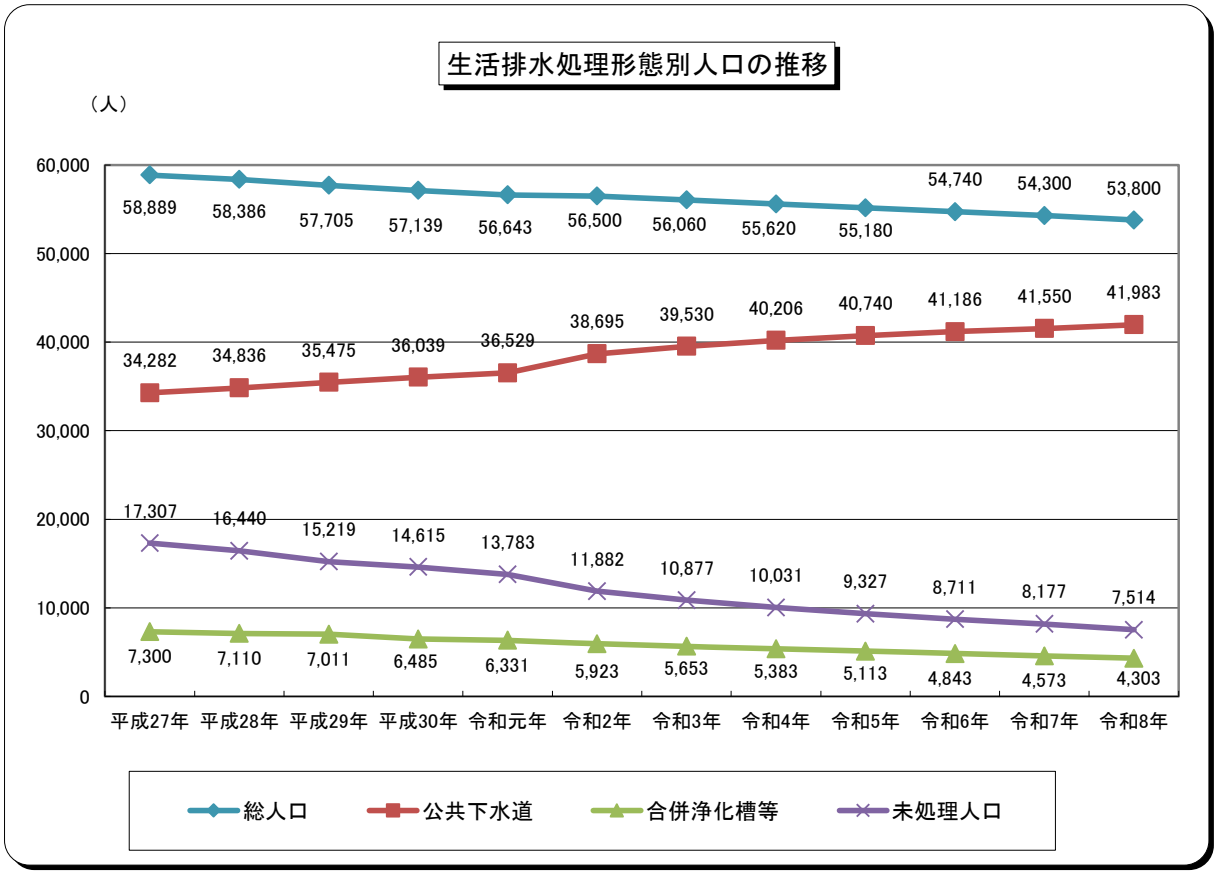
生活排水処理形態別人口の推移
（人）
60,000
50,000
40,000
30,000
20,000
10,000
0
58,889
58,386
57,705
57,139
56,643
56,500
56,060
55,620
55,180
54,740
54,300
53,800
34,282
34,836
35,475
36,039
36,529
38,695
39,530
40,206
40,740
41,186
41,550
41,983
17,307
16,440
15,219
14,615
13,783
11,882
10,877
10,031
9,327
8,711
8,177
7,514
7,300
7,110
7,011
6,485
6,331
5,923
5,653
5,383
5,113
4,843
4,573
4,303
平成27年
平成28年
平成29年
平成30年
令和元年
令和2年
令和3年
令和4年
令和5年
令和6年
令和7年
令和8年
総人口
公共下水道
合併浄化槽等
未処理人口

添付資料－３　施設の現況と予定位置図（浄化槽設置整備区域図及び浄化槽処理促進区域図含む）

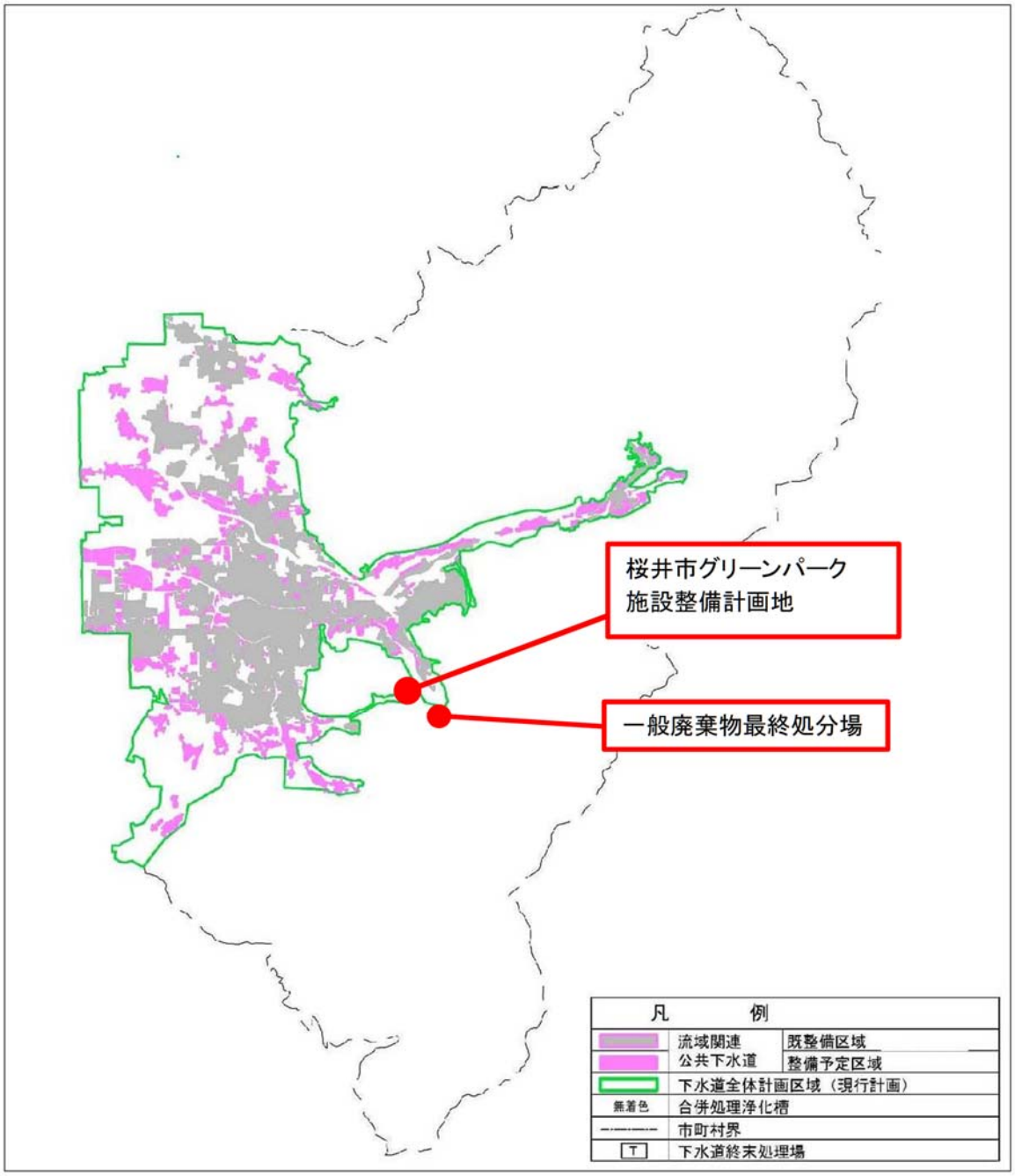
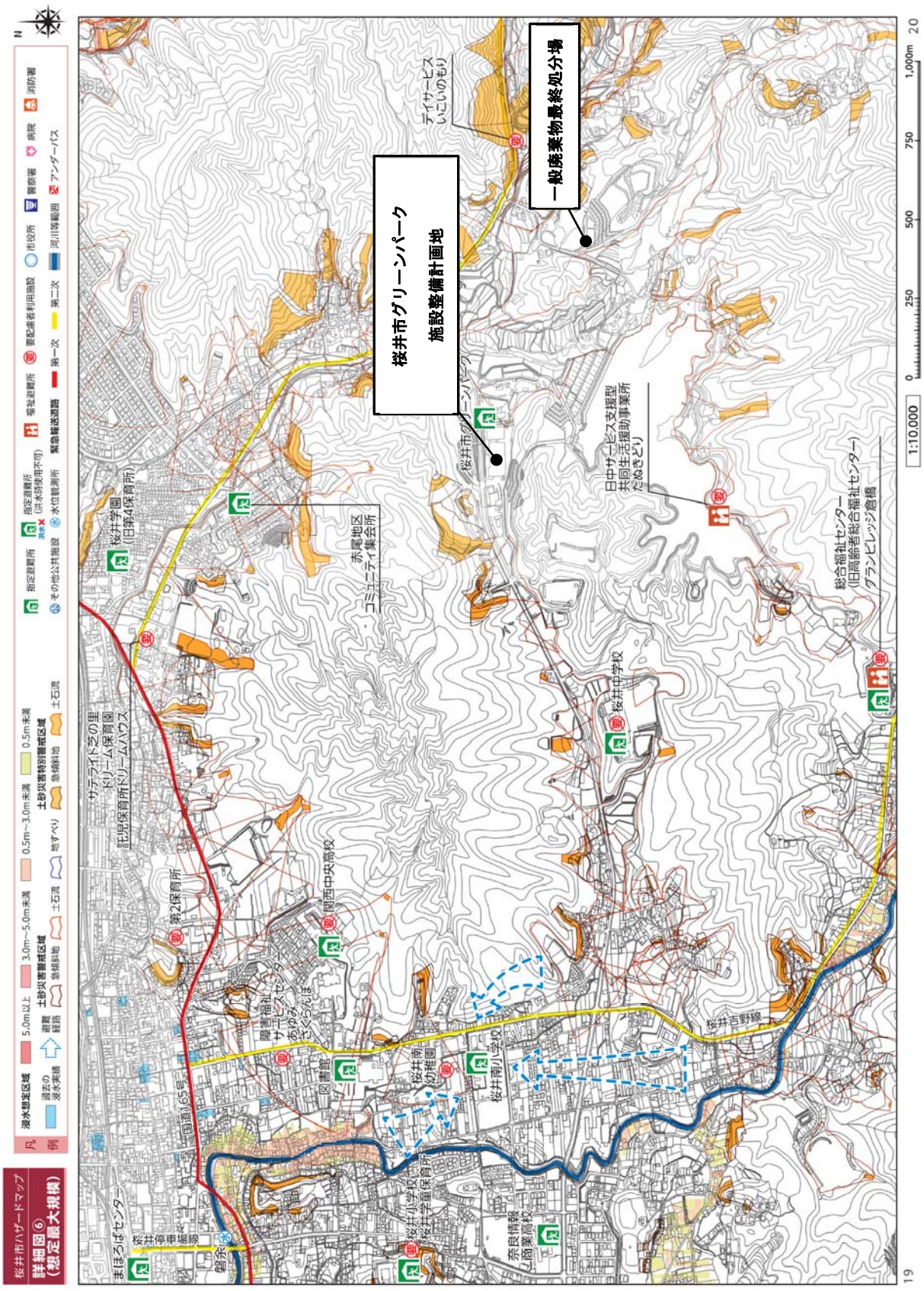
添付資料－４　ハザードマップ